

※ 春季休業中の部活動については、県からの通知にしたがって実施します。なお、新型コロナウイルス感染症については、日々状況が流動的に変化していることから、今後の感染の広がりや最新の情報に留意しながら、生徒の安全確保に細心の注意を払って活動します。

(通知抜粋)

春季休業 (3/25~4/7) 中の部活動について

- ・ 3月25日以降に、部活動を実施することについては、感染症拡大防止対策を十分とったうえで、校内における活動に限定して実施することができる。
- ・ この場合においても、合宿や遠征、県内外の他校との練習試合や合同練習、演奏会や展覧会等については中止または4月8日以降に延期するものとする。

※具体的な留意点

【実施にあたって】

- 健康観察を十分にいき、風邪等の症状がある生徒は参加させない。
- 生徒本人・保護者の意向を尊重し、参加を強制しない。
- 下記の感染拡大防止対策を十分とれないときは、部活動の実施を見合わせる。

【感染拡大防止対策について】

- クラスター（集団）の発生のリスクを下げるための3つの原則（①②③）を守り、登校日の朝の検温、マスクの着用、手洗い、手指の消毒、うがいの実施、部屋の換気等のほか、共用品を使わないなどの感染拡大防止対策を徹底する。
 - ① 換気を励行すること
 - ② 人の密度をさげること
 - ③ 近い距離での会話をできるだけ避けること

例えば

- ・ 体育館、教室、校舎内等で活動する部活動においては、活動時間を分散させたり、人数を制限するなどして、一つの空間で大勢の生徒が活動しないようにする。また、換気をこまめに行う。
- ・ 身体接触のある活動、互いに近接して行う活動、器具やボール等を介して接触する活動においては、練習内容や練習方法に配慮するとともに、練習前・休憩時・練習後などに手洗いをしっかり行う。
- ・ 器具・ボール・楽器等の衛生を保つとともに、ドアノブ等、手で触るところはこまめに拭くようにする。特に楽器については唾液の処理等も適切に行う。
- ・ 更衣室や部室は、交替で入室するなどして、一度に多数の生徒が着替え等を行わないようにする。
- ・ 汗を拭くタオルなどは自分以外のものには触れない。（共用しない）